

令和5年度第1回福岡県障がい者施策審議会 議事録

1 日 時：令和5年8月29日（火） 10時00分から11時00分

2 場 所：吉塚合同庁舎7階 特6会議室

3 出席委員：原田博史委員、永吉美砂子委員、森田正治委員、寺島正博委員、福田清隆委員、大山京子委員、大塚洋委員、小野裕樹委員、松下貴則委員、大澤五惠委員、宇野久美子委員、徳永秀昭委員、廣田アキ子委員、中島香織委員、石井邦佳委員、福留摩里子委員、中園りえ子委員、大村重成委員、吉田雅子委員
(順不同)

4 会議の内容

(1) 開会

(2) 事務局挨拶（障がい福祉課長）

(3) 議 事

①次期福岡県障がい福祉計画策定に係る国の基本指針の概要

事務局から、国が示した改正後の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」の説明を行った。

委員からの質疑はなかった。

②次期福岡県障がい福祉計画の方針

事務局から報告を行った。

委員からの質疑及び意見はなかったため、事務局方針に基づき次期福岡県障がい福祉計画の原案を作成することとなった。

③について

事務局から報告を行った。

委員からの質疑は以下のとおりである。

【委 員】進捗率が低い項目については事務局から説明があったが、個々の項目の進捗率については県としてどう考えているか。

(事務局) この進捗率の数値は計画に対する実績値となっており、当初の計画における各市町村の見込み値が少し高かったものがあり、実績が合わなかったところがある。進捗率が低い項目であっても、令和元年度の実績値と比較した場合、数値が上がっている。各市町村においてニーズを勘案して見込値を設定しているところだが、3年間の見込みとなると実績と合わなくなることがあるため、今後、各市町村に対し過去の数値等を勘案しながら妥当な見込量を設定できるよう精査しながらヒアリングを実施する。

【委 員】今回、地域生活移行と一般就労移行に特に力を入れており、また来年4月から改正後障がい者差別解消法が施行される。そのような状況で特に考慮するのが、

自立に向かつては何をしなければならないのか、ということである。一般企業への就労移行については、法定雇用率が2.3%と言われているが、一般就労、そして自立に向けてどのように移行させ、企業への就職を推進させていくのか。

(事務局) 委員御発言のとおり、雇用に向けては各機関との連携が必要である。福祉だけではなく、医療、国、企業等からも意見をいただきながら協議を行っていく。特に福祉労働部には労働局があるため、県庁内においても福祉だけではなく労働部門とも協力しながら、障がいのある方の雇用促進に向けて進めていく。

(4) 閉 会